

# **ひょうごインフラ整備基本方針**

令和6年3月  
兵 庫 県

# 目 次

## 第1部 インフラを取り巻く社会情勢等

第1章 方針の基本的事項等 .....	1 ~ 3
---------------------	-------

## 第2部 今後のインフラ整備の取り組み

第1章 基本方針 .....	4
第2章 施策の概要 .....	5 ~ 26

## 第3部 推進方策

第1章 事業の重点化・効率化 .....	27~28
第2章 地域の実情に応じたインフラ整備 .....	28~29
第3章 インフラ整備の品質確保と建設企業等の健全育成 .....	29
第4章 県民への積極的な情報発信・官民連携による維持管理の推進 ...	30

# 第1部 インフラを取り巻く社会情勢等

## 第1章 方針の基本的事項等

### 1. 改定の主旨

「躍動する兵庫」の実現に向け、「ひょうごビジョン 2050」に描く「強靭で持続可能な社会」をめざしたインフラ整備を推進するため、基本方針を策定する。

#### [基本方針策定の背景]

(1) ひょうごビジョン 2050 の策定（令和4年3月）

2050 年の姿：誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる  
「躍動する兵庫」

(2) 県政改革方針の策定（令和4年3月）

改革の着実な推進により、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応できる、持続可能な行財政基盤を確立する。

(3) 現行の基本計画（目標年次：2023 年度）が終了

### 2. 基本的事項

(1) 目標年次: 2050 年度(令和32年度)（「ひょうごビジョン 2050」）

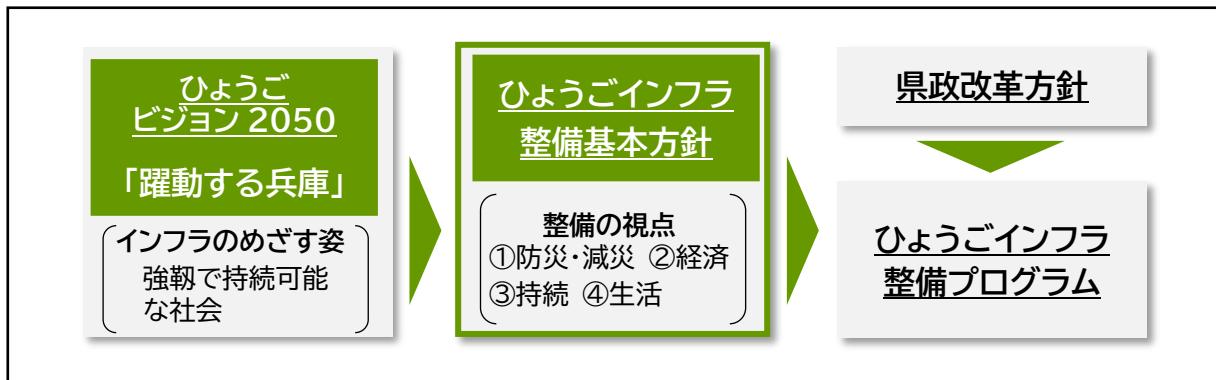
(2) 対象事業: 土木部・まちづくり部・農林水産部所管のインフラ整備事業

(3) 対象施設: 道路、街路、交通安全施設、道路保全、河川(ダム含む)、砂防、港湾、海岸、下水道、空港、公園、県住、農道、治山、ため池、ほ場、林道、漁港、漁港海岸、農地海岸

(4) 財政フレーム: 持続可能な行財政基盤の確立に向け策定された県政改革方針の財政フレームを遵守

(5) 基本方針の具体化: 長期視点の基本方針に基づき、計画的に透明性を確保し事業を推進するため、今後 10 年間の具体的な事業※を示した、ひょうごインフラ整備プログラムを策定

※総事業費1億円以上の県事業(維持修繕事業・災害復旧事業・国直轄事業を除く)



### 3. インフラを取り巻く社会情勢

#### (1) 本格的な人口減少と高齢化、人口偏在の拡大

##### ① 兵庫県の人口減少と高齢化率

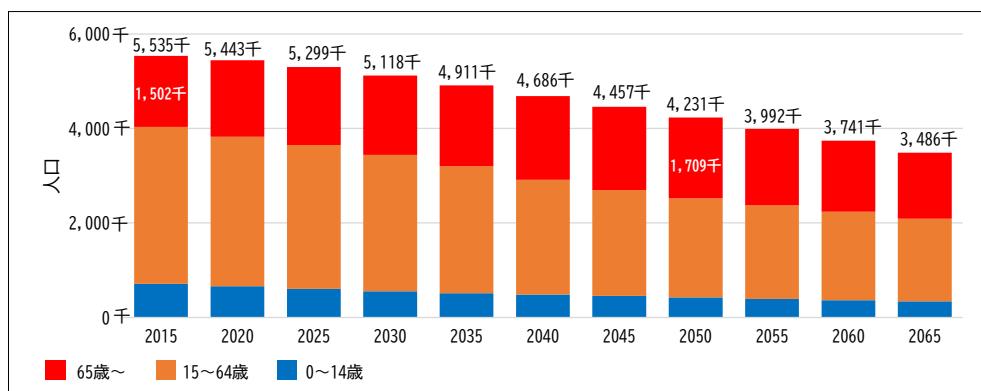
- ・2009年(平成21年)の約560万人をピークに減少傾向
- ・2050年(令和32年)には約423万人と推計(2015年比:24%減)
- ・平成22年から令和3年まで12年連続で転出数が転入数を上回る
- ・高齢化率は2015年(平成27年)の27.1%から2050年(令和32年)の40.4%へ増加

##### ② 兵庫県の人口偏在の拡大

- ・2015年(平成27年)以降、県内全ての地域(全10地域)で人口は減少傾向
- ・西播磨、但馬、丹波、淡路地域の人口減少が著しく、2050年(令和32年)と2015年(平成27年)を比較すると、6割を切る見込み

##### ③ インフラ整備の担い手不足の深刻化

- ・建設業就業者の29歳以下を占める割合が全産業平均より低い  
(建設業:11.7%、全業種:16.4%(2022年))



将来推計人口（出典：兵庫県将来推計人口(2019年時点)）

#### (2) 気候変動等による災害リスクの高まり

##### ① 激甚化・頻発化する豪雨災害

- ・降水量が200ミリ/日以上の大気を観測した日数は、1901年以降の統計期間において、最初の30年と直近の30年とを比較すると、約1.7倍に増加

##### ② 切迫する南海トラフ地震

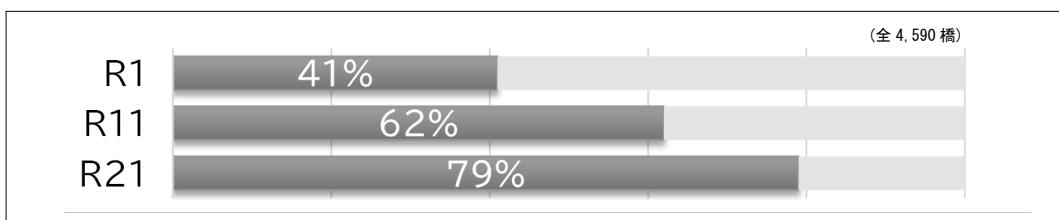
- ・30年以内の地震発生確率は、70～80%と高い水準
- ・東日本大震災(2011年)、熊本地震(2016年)、北海道胆振東部地震(2018年)、能登半島地震(2024年)など、度重なる地震や津波の発生

#### (3) 高規格道路ネットワーク形成の需要の增大

- ・阪神・播磨地域における渋滞解消や災害時のリダンダンシー確保(ラダー型ダブルネットワークの形成)
- ・日本海沿岸部における広域生活圏強化

#### (4)インフラ施設の老朽化の進行

- 建設後 50 年以上経過する県管理橋梁の割合が、2019 年（令和元年）の約 4 割から 2029 年には約 6 割に増加



築 50 年を経過する兵庫県管理道路橋の割合  
(出典：ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(2023 年時点))

#### (5)グリーン社会の実現に向けた動き

- 2050 年カーボンニュートラルやブルーカーボン生態系の再生・保全など脱炭素社会を目指した取組み

#### (6)インフラ分野におけるデジタル技術活用の加速

- デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がり、人々の生活や活動のあり方が抜本的に変化する中、インフラ分野においてもドローンによる橋梁点検や A I による舗装状況診断など、デジタル技術の活用による効率化・高度化が加速

#### (7)通学路等の生活道路の安全性確保に対するニーズの高まり

- 通学児童を巻き込む事故の発生(2021 年千葉県八街市 等)

## 第2部 今後のインフラ整備の取り組み

### 第1章 基本方針

人口減少やカーボンニュートラルなど社会変化の潮流を前提として、強靭で持続可能な社会の礎となるインフラの構築に向け、「I. 防災・減災、II. 経済、III. 持続、IV. 生活」を視点とし、限られた予算の中、より一層、選択と集中の徹底を図り、計画的に整備を推進する。

#### I.「防災・減災」:防災・減災対策による自然災害に強い社会の実現

激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震等に対し、県民が安心して暮らすことができ、自然災害に強い社会を実現できるよう、インフラを整備



気候変動

#### II.「経済」:経済成長の実現

人・モノ・投資を呼び込み、持続的な経済成長が実現できるよう、物流・産業・交流の支えとなる道路ネットワーク整備や港湾の機能強化等のインフラを整備



産業支援

#### III.「持続」:老朽化対策や脱炭素化への取組み等による持続可能な社会の実現

持続可能な社会を実現できるよう、施設の計画的な老朽化対策、地域のニーズ等に応じた施設の統廃合、播磨臨海地域のカーボンニュートラル、インフラ分野の DX 等を推進



まちづくり

#### IV.「生活」:安全・安心で住みやすい県民生活の実現

高齢者や子供など全ての県民が安全に安心して暮らせるよう、必要なインフラを整備・確保



命を守る

※SDGs のゴールは視点ごとに主なゴールを記載

## 第2章 施策の概要

ひょうごインフラ整備基本方針のもと、施策を体系的に位置付ける。

基本方針	施策	具体的な事業内容
<b>【防災・減災】</b> 「防災・減災」対策による自然災害に強い社会の実現  激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震等に対し、県民が安心して暮らすことができ、自然災害に強い社会を実現できるよう、インフラを整備	①切迫する大規模地震に備える 地震・津波対策  ②頻発する風水害に備える 総合的な治水対策  ③土砂災害対策  ④発災後の迅速な復旧・復興を支える 緊急輸送道路等の機能強化  ⑤減災のための情報発信  ⑥災害復旧	津波対策の推進  道路防災の推進  河川の事前防災対策の推進  高潮対策の推進  ため池等の防災対策の推進  山地防災・土砂災害対策の推進  堆積土砂撤去の推進  緊急輸送道路等の機能強化  高規格道路ミッシングリンク解消等による 道路ネットワークの強化  警戒避難活動に役立つ灾害危険情報の提供  河川堤防決壊や道路斜面崩壊等の復旧
<b>【経済】</b> 「経済」成長の実現  人・モノ・投資を呼び込み、持続的な経済成長が実現できるよう、物流・産業・交流の支えとなる道路ネットワーク整備や港湾の機能強化等のインフラを整備	①高規格道路ネットワークの充実強化  ②港湾の機能強化・利用促進  ③空港の有効活用・利便性向上  ④大阪湾ベイエリアの活性化  ⑤農林水産基盤の整備	高規格道路の整備推進  高規格道路の利活用の推進  港湾の機能強化  港湾の利用促進  航空需要を取り込むための関西3空港の利用促進  コウノトリ但馬空港の利活用促進  尼崎フェニックス事業用地の利活用  港へのクルーズ船の受け入れ環境の向上  スーパーヨット誘致の促進  農業基盤の整備  林業基盤の整備  水産基盤の整備
<b>【持続】</b> 老朽化対策や脱炭素化への取組み等による 「持続」可能な社会の実現  持続可能な社会を実現できるよう、施設の計画的な老朽化対策、地域のニーズ等に応じた施設の統廃合、播磨臨海地域のカーボンニュートラル、インフラ分野のDX等を推進	①計画的・効率的な老朽化対策  ②官民連携（参画と協働による維持管理）  ③カーボンニュートラルの実現  ④インフラDXの推進  ⑤持続可能な建設業	老朽化対策の実施・施設の統廃合  安全安心な日常の維持管理の実施  ひょうごアドプトなど  カーボンニュートラルポートの形成  下水汚泥エネルギーの有効利用  生物多様性の確保  ブルーカーボン生態系の保全と再生  インフラDXの推進  建設企業等の健全育成
<b>【生活】</b> 安全・安心で住みやすい県民「生活」の実現  高齢者や子供など全ての県民が安全に安心して暮らせるよう、必要なインフラを整備・確保	①安全安心な暮らしの実現  ②地域の交流・日々の暮らしを支える 道路整備  ③県民の移動を支える 公共交通の維持・活性化  ④都市の環境改善  ⑤安心・快適な都市基盤の整備  ⑥中心市街地等の活性化  ⑦良好な居住機能の確保	歩行者の安全・安心な通行空間の確保  自転車の安全で快適な通行空間の確保  水上オートバイによる危険行為等の対策強化  地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備  街路網の整備推進  渋滞対策の推進  問題踏切の解消  生活道路の整備推進  鉄道の利便性向上・利用促進  生活交通の維持・活性化  無電柱化の推進  環境整備の推進  公園の整備  市街地再開発事業の推進  土地区画整理事業の推進  県営住宅の建替事業の推進

※SDGs のゴールは視点ごとに主なゴールを記載

## I.「防災・減災」：防災・減災対策による自然災害に強い社会の実現

激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震等に対し、県民が安心して暮らすことができ、自然災害に強い社会を実現できるよう、インフラを整備

### 1. 切迫する大規模地震に備える地震・津波対策

東日本大震災や能登半島地震で改めて地震・津波対策の重要性が認識される中、南海トラフ地震等に対する津波対策や橋梁の耐震化等を着実に推進

#### (1)津波対策の推進

切迫する大規模地震による津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤の嵩上げや水門整備などの津波対策を計画的に推進する。

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波  
(数十年から百数十年に一度程度)

※2 レベル2津波：最大クラスの津波  
(発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす)



(福良港 湾口防波堤)



(香住海岸 陸閘電動化)

津波に備える防波堤・水門整備

#### (2)道路防災の推進

災害に強い安全な道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進する。



(県道加美宍栗線 山田橋)



(国道 373 号)

災害に強い道路ネットワーク構築のための橋梁耐震補強・法面防災対策

## 2. 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を重点的に推進

### (1) 河川の事前防災対策の推進

平成30年7月豪雨や令和5年台風第7号等、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策として河川改修等の推進や既存ダムの有効活用を重点的に推進する。

#### ① 河川改修等の推進

流下能力を向上させる河道対策や都市部の浸水を防ぐ洪水調節施設整備を推進する。

#### ② 既存ダムの有効活用

既存ダムの機能を最大限活用するため、治水ダムでは、利水容量の事前放流や堤体嵩上げ等によるダム再生に取り組むとともに、利水ダムもダム管理者、利水者の協力のもと利水容量の有効活用による治水対策の強化を推進する。

#### ③ 中上流部治水対策の推進

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防嵩上げ等の局所的な対策を推進する。

#### ④ 堆積土砂撤去の推進

人が密集する地区や、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる河川合流点付近等で、堆積土砂の撤去等を推進する。



頻発する風水害に備える河川改修・ダム再生

### (2) 高潮対策の推進

大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ、優先度の高い箇所から防潮堤の整備など高潮対策を推進する。



高潮から背後地を守る防潮堤の整備

### (3)ため池等の防災対策の推進

豪雨や地震による決壊リスクや想定される被害規模が大きいため池から優先的に改修、補強等の対策を推進する。



## 3. 土砂災害対策

人家等の保全のため、治山ダムや砂防堰堤等の重点整備を推進

### (1)山地防災・土砂災害対策の推進

豪雨による土砂・流木災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、土砂災害特別警戒区域（R区域）に指定された箇所、人家や公共施設等の重要な保全対象に近接する危険地区等、緊急性の高い箇所を優先して整備する。



### (2)堆積土砂撤去の推進

下流に人家等の重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出するおそれが大きい砂防堰堤について、事前防災の観点から堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。

## 4. 発災後の迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路等の機能強化

災害発生後の初期段階から交通の確保が可能となるよう緊急輸送道路等の整備を集中的に推進

### (1)緊急輸送道路等の機能強化

#### ① 緊急輸送道路等の整備

緊急輸送道路ネットワークの整備・強化を推進する。

#### ② 道路防災の推進(再掲)

### (2)高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの強化(II-1 再掲)

災害発生後の救急救命活動や緊急物資輸送等に必要な強靭な道路ネットワークの確保に向け、高規格道路のミッシングリンク解消を推進する。



発災後の交通確保のための高規格道路整備

## 5. 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実し、より使いやすく親しみやすいサイトを目指す。さらには、常に進歩するインフラ分野のDXの動向に注視しながら最新のデジタル技術を活用し、防災減災情報の高度化によるシステムの改善に努める。

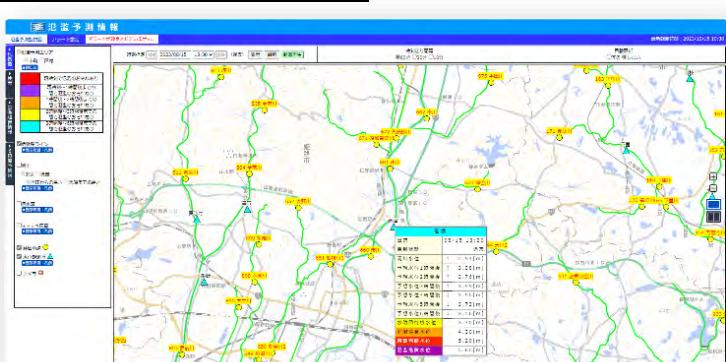
### (1)警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

県民や市町が台風や津波等の発生時に的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害に対する減災対策を推進する。

#### ① 市町の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用(市町向け)

##### ア) 河川の氾濫予測情報の配信 [フェニックス防災システム]

市町が避難指示の発令判断や水防活動に活用できるよう、6時間先までの河川水位や氾濫状況について予測を行い配信している。引き続き当該システムの予測精度向上に取り組む。



河川氾濫予測システム

#### イ) 箇所別土砂災害危険度予測システム

市町の避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等に活用。引き続き当該システムの運用エリア拡大及び予測精度向上に取り組む。

#### ウ) 高潮危険度予測システム

市町が避難指示等の発令などに活用できるよう、72時間先までの潮位、越波量等について県南部の市町と共同で予測を行っている。引き続き当該システムの予測精度向上に取り組む。

### ② 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供(県民、市町向け)

#### ア) 洪水浸水想定区域

県内680河川について、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づいた市町によるハザードマップ作成等の支援に取り組む。

#### イ) 高潮浸水想定区域

県内全4沿岸について、想定最大規模高潮の高潮浸水想定区域図に基づいた市町によるハザードマップ作成等の支援に取り組む。

#### ウ) 土砂災害警戒区域等

県内約2万箇所について、区域図を公表済み。引き続き地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所のR区域の解除に取り組む。

#### エ) 地域別土砂災害危険度

県下を1kmメッシュに細分化した危険度で市町単位である土砂災害警戒情報を補足する。令和元年7月からは、土砂災害警戒区域(Y区域)毎の危険度を配信している。

#### オ) CGハザードマップ

各種浸水想定区域、河川水位等のリアルタイム情報、防災学習、さらには、位置情報を活用して個人の生活圏にあわせた情報を抽出・表示するマイ防災ページ機能等、ポータルサイトとして配信している。



CG ハザードマップ

#### カ) 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を視認できるよう、河川ライブカメラの画像を県HP等で発信している。

## 6. 災害復旧

激甚化・頻発化する豪雨災害等において発生した、河川堤防決壊や道路斜面崩壊等の被災施設について、早期の災害復旧に取り組む。



(県道洲本灘賀集線)



道路の災害復旧

## II. 「経済」: 経済成長の実現

人・モノ・投資を呼び込み、持続的な経済成長が実現できるよう、物流・産業・交流の支えとなる道路ネットワーク整備や港湾の機能強化等のインフラを整備

## 1. 高規格道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進

## (1) 高規格道路の整備推進

高規格道路は防災、救急医療、企業活動や観光等に欠かせない重要なインフラであり、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する路線について、「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」（目標年次 2050 年）に基づき、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、神戸西バイパス、東播磨道、東播丹波連絡道路の事業中路線の整備推進を図るとともに、播磨臨海地域道路等の早期事業化に向けて取り組む。



## (2)高規格道路の利活用の推進

高規格道路ネットワークの効果を最大限活用するため、スマートインターチェンジや高速バス拠点の整備を推進するとともに、広域的なサイクルツーリズムの実現のため、桁下空間を活用した大鳴門橋自転車道の整備を推進する。



高規格道路ネットワークの効果を最大限に活用する整備

## 2. 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進

### (1)港湾の機能強化

岸壁の改修及び防波堤の整備等を図り、物流・産業拠点となる港湾機能の強化を推進する。



港湾機能の強化のための岸壁・防波堤整備

## (2) 港湾の利用促進

港湾における旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を推進する。また、県営クレーン、上屋・野積場等の計画的な更新・新設により、港湾の持続的な発展と競争力の維持・拡大を推進する。



## 3. 空港の有効活用・利便性向上

関西のさらなる発展を支える航空ネットワークの構築をめざして、関西3空港およびコウノトリ但馬空港の利活用を促進

### (1) 航空需要を取り込みのための関西3空港の利用促進

引き続き成長が見込まれる航空需要を関西に取り込むため、関係者と連携し、3空港の利用促進に取組む。

### (2) コウノトリ但馬空港の利活用促進

さらなる利活用の促進として、旅客増加の取組み、新たな路線展開の取組み、空港の賑わいづくり、防災拠点としての活用を継続する。

また、滑走路端安全区域（R E S A）の国際基準への適応を進めるなど、航空需要を踏まえた、望ましい空港機能の確保について検討を深める。



## 4. 大阪湾ベイエリアの活性化

人口・産業の集積や充実した交通インフラなど、新時代の成長エンジンのコアとして高いポテンシャルを持つ大阪湾ベイエリアに人・モノ・投資を呼び込むため、観光・交流機能や産業機能の強化を推進

### ① 尼崎フェニックス事業用地の利活用

神戸・大阪の大消費地に近く、高速道路アクセスも良好であるため、新産業誘致など、広くニーズを把握し、利活用を推進する。

### ② 港への旅客船の受け入れ環境の向上

旅客船の入港時の安全性・利便性の向上により、寄港地としての魅力を高めるため、浮桟橋の改良等を推進する。

### ③ スーパーヨット誘致の促進

関西のクルージング拠点である新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用したスーパー ヨットの誘致を促進する。



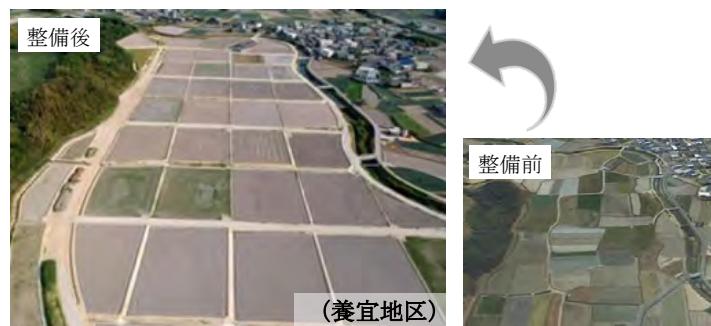
ビジターバース(スーパー ヨットの誘致)

## 5. 農林水産基盤の整備

基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開のため、効率的な農業生産基盤の確立、資源循環型林業の構築、漁業生産活動を支える拠点施設の整備を推進

### (1) 農業基盤の整備

担い手による効率的かつ生産性の高い農業経営の実現に向け、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化を推進する。さらに、生産物の高品質化やコスト軽減等を図るスマート農業技術に対応可能な二次整備を推進する。



効率的・生産性の高い農業経営の実現に向けた農地の大区画化

## (2)林業基盤の整備

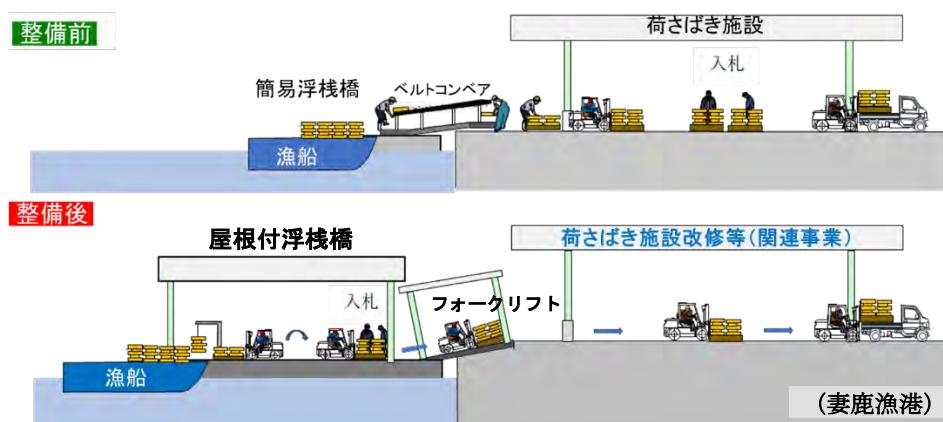
県産木材の安定供給体制の構築を図るため、基盤となる森林基幹道や林業専用道等の路網整備を推進する。



県産木材の安定供給のための路網整備

## (3)水産基盤の整備

漁業生産活動の効率化、省力化による生産性向上を目指した漁港施設整備や、大規模災害発生後の漁業活動の継続性確保等のため、岸壁等の地震・津波対策等を推進する。



生産性向上を目指した漁港施設整備イメージ



大規模災害発生後の漁業活動の継続性確保等のための地震・津波対策

### III.「持続」：老朽化対策や脱炭素化への取り組み等による持続可能な社会の実現

持続可能な社会を実現できるよう、施設の計画的な老朽化対策、地域のニーズ等に応じた施設の統廃合、播磨臨海地域のカーボンニュートラル、インフラ分野のDX等を推進

#### 1. 計画的・効率的な老朽化対策

インフラ施設の機能を維持するため、計画的な老朽化対策や適切な維持管理を推進

##### (1)老朽化対策の実施

インフラ施設の老朽化の割合が増加することから、橋梁、ダム・排水機場、砂防設備等の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図りながら、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

##### <基本的な考え方>

###### 修繕・更新

**事後保全**：点検により損傷等を発見した施設については、施設が機能不全に陥る前に修繕等を実施

**予防保全**：点検により、軽微な段階の損傷を発見した施設については、望ましい管理水準を維持するための修繕等を実施（事後保全の修繕等が完了した施設は予防保全に転換）

**定期保全**：損傷の度合いにかかわらず分解整備・更新等が必要な機械・電気設備は、耐用年数や修繕実績から定期的に対策を実施

###### 施設点検

橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施、ダム・排水機場等の機械・電気設備は毎年実施



計画的・効率的な老朽化対策(橋梁補修)

## (2)施設の統廃合

老朽化が著しく、また、通学児童の利用が無くなるなど建設当時の必要性が失われている歩道橋や、人口減少や施設の老朽化を踏まえ将来にわたり持続可能な経営を構築するために施設の広域化・共同化を推進する下水処理施設など、インフラ施設の統廃合について、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえ、関係者等との調整の上、検討する。



## (3)安全安心な日常維持管理の実施

ダム・排水機場、堤防等の施設点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕、道路除雪などを適切に行い、維持管理を着実に実施する。

また、県民の安全安心に直結する河川堤防の点検前除草や通学路等の年2回除草等を実施することで、維持管理の充実を図る。

さらには、国が進める除雪機械の自動化等の新しい技術開発の動きも見据えながら、より一層の維持管理の効率化にも取り組む。



## 2. 官民連携（参画と協働による維持管理）

「ひょうごアドプト」など、地域住民が主体となって実施する草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を支援する。



アドプト活動状況

## 3. カーボンニュートラルの実現

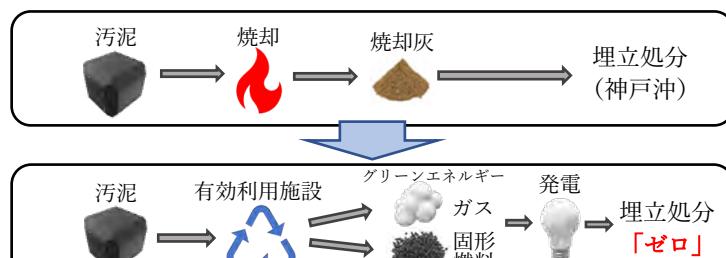
インフラ分野の脱炭素化等によりグリーン社会の実現を目指すため、港湾における脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポートの形成や下水道の汚泥エネルギーの有効利用、生物多様性の確保に向けた取組等を推進

### (1)カーボンニュートラルポートの形成

2050年のカーボンニュートラルに向け、水素等次世代エネルギーの受入環境整備や太陽光発電など、官民連携による港湾機能の高度化を推進する。

### (2)下水汚泥エネルギーの有効利用

汚泥焼却炉の経年劣化に伴う更新に合わせ、バイオガス化・固体燃料化による下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた整備を推進する。



下水汚泥からグリーンエネルギー生成イメージ図

### (3)生物多様性の確保

公園などを活用した都市における緑地の保全・創出や、河川・水辺における多様な生物の生息環境を保全する川づくり等、生物多様性の確保を推進する。

### (4)ブルーカーボン生態系の保全と再生

二酸化炭素の吸収源として期待される藻場、干潟等のブルーカーボン生態系の保全や再生に向けた取組を推進する。

## 4. インフラ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

インフラ分野のデジタル化・スマート化を推進し、i-Constructionによる建設現場のさらなる生産性向上や、整備・維持管理の高度化、さらには、デジタル社会に適応した働き方改革などに取り組む。また、国のインフラ分野のDXアクションプランのネクスト・ステージへの分野網羅的・組織横断的な取り組みなどを見据えながら、デジタル技術の更なる活用に努める。

### (1)インフラ DX の推進

ICT 活用工事の推進、3次元データの活用に向けたBIM/CIMの試行拡大、さらには、維持管理の高度化に向けたAI技術の活用などインフラ DX 分野を推進する。

また、移動時間が短縮可能な遠隔臨場による現場監理を試行する等、デジタル技術を活用した働き方改革にも取り組む。



生産性向上のため ICT 活用工事の推進



移動時間削減、手待ち時間削減のための遠隔臨場

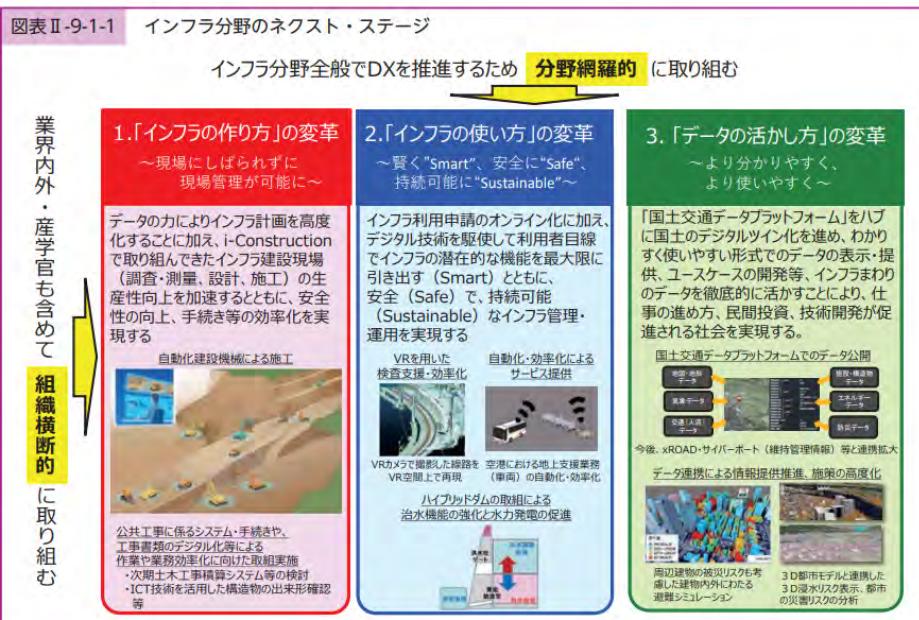


ドローンを活用した維持管理の高度化



AI を活用した舗装診断

【参考】国のインフラ分野の DX アクションプランのネクスト・ステージ(出典:国土交通白書 2023)



## 5. 持続可能な建設業

---

インフラ整備の主軸を担う建設企業などの健全な育成を推進

### (1)建設企業等の健全育成

将来の担い手不足などの課題に対し、建設業のイメージアップ、DX技術の研修など、県と建設業界が協働で若手入職者の確保・生産性の向上の支援の取り組みを推進する。



若手入職者確保のための見学会等



若手入職者確保のための出前講座



3次元設計データ作成研修会

## IV.「生活」:安全安心で住みやすい県民生活の実現

高齢者や子供など全ての県民が安全に安心して暮らせるよう、必要なインフラを整備・確保

### 1. 安全安心な暮らしの実現

県民の安全安心な暮らしの実現を目指し、歩行者や自転車の通行空間の確保や水上オートバイの危険行為の対策強化を推進

#### (1)歩行者の安全・安心な通行空間の確保

通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路を優先して歩道を整備し、ユニバーサルデザインにも配慮しながら、交通安全対策を計画的に推進する。



通学児童の安全のため歩道が整備された通学路

#### (2)自転車の安全で快適な通行空間の確保

##### ① 自転車活用の推進

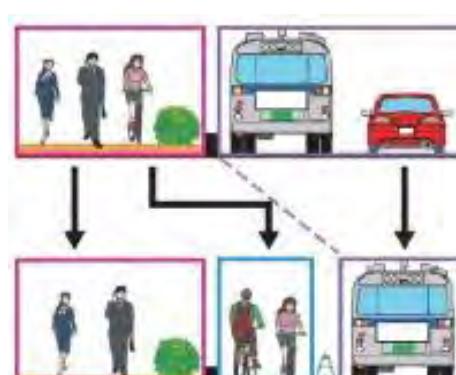
「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進とともに、計画に位置づけた「ひょうごサイクリングモデルルート」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出する。

##### ② 自転車通行空間整備の推進

自転車の安全で快適な通行を確保するため、中高生の自転車通学の利用状況等を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。



安全な通行を確保するための自転車レーン整備



道路空間のリニューアル イメージ

### (3)水上オートバイによる危険行為等の対策強化

水上オートバイの危険行為等を防止するため、国・県警・県・地元市町・民間団体による、官民連携の取組を推進する。

## 2. 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備

高規格道路を補完する幹線道路の整備や良好な市街地の形成を図る街路網の整備、円滑な交通流を確保する渋滞対策などを推進

### (1)地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備

地域の交流、発展を支える国道・県道等の幹線道路網の整備を推進する。



地域の交流・発展を支える幹線道路の整備

### (2)街路網の整備推進

渋滞解消による交通円滑化や歩行者・自転車の安全の確保及び都市の防災機能の向上を図るため、街路網の整備を推進する。



交通円滑化のための街路網整備

### (3)渋滞対策の推進

交通渋滞を解消・緩和し、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため、渋滞箇所において、右折車線設置やバイパス整備等を推進する。



東播磨道北工区の部分開通による渋滞の解消

## (4)問題踏切の解消

### ① 連続立体交差事業の推進

開かずの踏切等による交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。

### ② 踏切対策の推進

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を推進する。



(都市計画道路小曾根線（鳴尾連立）)  
駅周辺のまちづくりのための連続立体交差事業



(県道長谷市川線)  
歩行者の安全確保を図るための踏切の拡幅

## (5)生活道路の整備推進

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等による通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効性の高い対策を推進する。



(県道島能勢線)



(県道大住寺東脣崎停車場線)

生活道路の待避所設置・側溝蓋かけ

## 3. 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安全・安心な公共交通ネットワークの構築を促進

### (1)鉄道の利便性向上・利用促進

輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備等を支援する。

#### ① 鉄道事業者に対する支援

鉄道の有する定時性・高速性・快適性が一層発揮されるよう、既存輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備を支援するとともに、沿線市町と連携し、より効果的な利用促進策を検討・実施する。

## ② JR ローカル線の維持・利用促進

地域住民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできない鉄路を維持するため、路線維持に向け設置した「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において、日常利用の促進、観光需要の拡大など、利用促進策を取りまとめた。今後はこれに基づき取り組みを実施していく。



鉄道事業者に対する支援



JR ローカル線の維持・利用促進

## (2)生活交通の維持・活性化

### ① 路線バス等の運行等に対する支援

通勤・通学、通院、買い物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバスの維持・活性化を推進する。

#### 路線バス

広域、幹線的な路線の維持確保を図るため、国の補助制度に加え県単独の補助制度を活用し、市町とともに運行経費に対して支援する。

#### コミュニティバス

高齢者等の移動手段を確保するため、市町、地域住民が運行するコミュニティバスの運行経費や立ち上げ経費等に対して支援する。

#### デマンド型乗合交通

公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小等を図るため、ICTを活用した実証実験に取り組む市町を支援する。

### ② 地域公共交通の再編促進

地域の実情に合わせた地域公共交通の再編を促進するため、市町による「地域公共交通計画」の策定を促進する。



(コミュニティバス (チョイコみき車両))

デマンド型乗合交通の導入

## 4. 都市の環境改善

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進するとともに、快適で賑わいのある親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進

### (1)無電柱化の推進

防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、無電柱化を推進する。



防災機能の強化等を目的とした無電柱化

### (2)環境整備の推進

快適で賑わいのある安全な親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進する。



快適で賑わいのある安全な親水空間の創出

## 5. 安心・快適な都市基盤の整備

「活力あふれる地域づくり」「子育て」「環境との共生」「安全安心な地域づくり」「持続可能なパークマネジメント」を掲げ、都市公園の整備を推進

### (1)公園の整備

少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、県立都市公園が時代の変化に的確に対応し、ストック効果を発現できるよう老朽施設の修繕・更新やリノベーションを推進する。



老朽化施設の修繕やリノベーション

## 6. 中心市街地等の活性化

賑わいや交流の都市機能整備による中心市街地の活性化、都市の防災機能の向上による安全な市街地の形成等を図るため、市街地整備事業を推進

### (1) 市街地再開発事業の推進

駅周辺等の都市拠点における土地の高度利用と都市機能・居住環境の更新により、安全で快適な都市環境を創造するため、市街地再開発事業を推進する。



土地の高度利用と都市機能・居住環境の更新による市街地再開発事業

### (2) 土地区画整理事業の推進

道路や公園等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を一体的・総合的に進めることにより、健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。

## 7. 良好的な居住機能の確保

低額所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等の住宅困窮者に対して、低廉で良質な住宅の供給を推進

### (1) 県営住宅の建替え事業の推進

老朽化が著しい住棟、耐震性に課題のある住棟等について、事業の合理性・実現性や緊急性・優先順位等を考慮して団地単位での判定を行った上で、建替え、改修又は集約の判定を行う。建替えについては、次の点に配慮して実施する。

- ① 安全・安心 耐震化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン、高耐久化への対応、計画的な改善・修繕
- ② 福祉施策と連携 車いす利用者向け住宅の整備、型別供給の実施
- ③ 環境への配慮 再生可能エネルギーの活用、グラスパーキングの整備、県産木材の利用
- ④ まちづくりの推進 地域に開かれたコミュニティープラザや広場・公園等の整備



県営住宅の建替え

## 第3部 推進方策

本方針を的確に遂行し、その効果を一層高めるための留意事項を「推進方策」として取りまとめた。

### 【推進方策の体系】

- 事業の重点化・効率化
  - 1 選択と集中の徹底
  - 2 事業効果の早期発現
  - 3 コスト縮減の徹底
  - 4 インフラ施設を最大活用するためのハード対策とソフト対策の一体的な推進
  - 5 施策・事業の点検と評価
- 地域の実情に応じた整備
  - 1 地域の課題等にきめ細やかに対応する即効対策
  - 2 地域の活性化に資する事業の重点的な推進
  - 3 地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり
  - 4 地域の良好な環境づくり
- インフラ施設の品質確保と建設企業等の健全育成
  - 1 インフラ施設の品質確保
  - 2 建設企業等の健全育成
- 県民への積極的な情報発信・官民連携による維持管理の推進
  - 1 インフラ整備に対する県民理解の促進
  - 2 事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成
  - 3 官民連携による維持管理の推進

## 第1章 事業の重点化・効率化

### 1. 選択と集中の徹底

---

「基本方針」を踏まえ、限られた予算の中、必要なインフラ整備を計画的・重点的に推進するため、地域単位で「ひょうごインフラ整備プログラム」を策定する。

「ひょうごインフラ整備プログラム」に位置付けた事業の実施にあたっては、投資事業評価により、新規事業や継続事業の必要性・有効性・効率性（B／C〔費用便益比〕など）、環境適合性、優先性の観点から評価を行い、作成した評価調書の審査を受け、選択と集中を徹底する。

また、B／Cによる評価だけでなく、災害時の安全・安心の確保や、観光振興などの地域活性化、環境改善など、B／Cに含まれない定性的な効果を評価に加え、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示すことにより、透明性の向上を図る。

## **2. 事業効果の早期発現**

---

継続事業箇所の完了の優先、新規事業箇所の絞り込みにより、投資を重点化し、事業効果を早期に発現させる。併せて、部分的・暫定的な供用の取り組みも推進する。

## **3. コスト縮減の徹底**

---

ひょうごの土木技術活用システム\*による新技術・新工法の積極的な採用など、計画から工事実施までのあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。また、インフラ施設が本来備えるべき安全性、耐久性、利便性、美観などの基本的機能と品質を確保した上で、ライフサイクルコストの低減を推進する。

\*民間企業などの優秀な新技術・新工法について、提案受付、審査、評価、登録、情報提供するシステム

## **4. インフラ施設を最大活用するためのハード対策とソフト対策の一体的な推進**

---

インフラ施設の機能を効率的・効果的に発揮させるため、ハード対策に加え、防災や道路利用に関する情報提供の拡充などソフト対策を一体的に推進する。

## **5. 施策・事業の点検と評価**

---

「ひょうごインフラ整備プログラム」や「分野別計画」の進捗状況を点検・評価し、情報発信する。また、完了した事業については、事後評価により事業の効果、環境への影響等を検証し、今後新たに行う事業の実施に活用する。

# **第2章 地域の実情に応じたインフラ整備**

## **1. 地域の課題等にきめ細やかに対応する即効対策**

---

地域の課題やニーズに迅速に対応するため、新たな施設整備だけではなく、地域の実情に応じた創意工夫を加え、早期に事業効果が発現するように既存施設の有効活用を図る。

## **2. 地域の活性化に資する事業の重点的な推進**

---

兵庫県の強みである、地域の多様性を活かし、気候風土や歴史文化などの地域の特性に応じたインフラ整備を進めていく。

また、観光振興や大規模プロジェクトの実施など、地域の取り組みと一体となって、その効果を可能な限り向上させるため、必要となるインフラ施設を重点的かつ計画的に推進する。事業の推進にあたっては、関係市町などと十分に連携し、地域活性化の機を逃さないよう的確な事業進捗を図る。

### **3. 地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり**

---

施設整備にあたっては、本県が持つ多彩で豊かな景観の保全、インフラ施設と周辺の自然環境や景観との調和などに配慮し、次世代が誇ることができる美しい県土を形成する。

#### **[地域特性と調和した道路景観づくりの取り組み]**

沿道環境との調和や地域の個性を活かした道路景観を創出するため、県民局毎に作成した道路景観マスタープランにより、景観に配慮した車両用防護柵の設置等、沿道景観の向上に資する取り組みを推進。

### **4. 地域の良好な環境づくり**

---

インフラ整備の推進においては、持続可能な社会の実現に向けた、自然環境との共生・調和への取り組みが必要である。このため、引き続き、河川、都市の緑地、海岸、港湾などにおいて、生物の生息・生育地の保全・再生・創出等を推進する。

## **第3章 インフラ施設の品質確保と建設企業等の健全育成**

### **1. インフラ施設の品質確保**

---

低入札価格調査制度の運用、総合評価落札方式の充実など、公共工事の品質確保・向上のため、ダンピング受注の排除などに向けた取り組みを推進する。

### **2. 建設企業等の健全育成 再掲**

---

人口減少や少子高齢化が進み、建設業の担い手不足が懸念される中、インフラ整備の主軸を担う建設企業などの健全な育成を進めるため、若手入職者の確保・技術力の向上を支援、施工能力や技術力、働き方改革への取り組みを総合的に評価する入札制度などを推進する。

関係行政機関と建設業団体などで構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」において、建設業のイメージアップや若年者の入職促進にかかる取り組みを推進するほか、県と建設業界が協働で研修を実施して技術力向上に努めるなど、官民連携の取り組みを推進する。

## 第4章 県民への積極的な情報発信・官民連携による維持管理の推進

### 1. インフラ整備に対する県民理解の促進

マスメディアなどの各種媒体や学校教育などの場を活用し、事業の必要性や整備効果、進捗状況など、県民にタイムリーに分かりやすく情報発信する。



高校生体験学習(神戸新聞 2023年2月26日朝刊掲載)

### 2. 事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成

関係住民などに対して、事業の必要性や進捗状況、事業効果などについて、適時・適切な情報発信に取り組む。特に、新規事業化にあたっては、事業着手に先立ち、地元住民などに対する積極的な説明とコミュニケーションを行い、十分に時間をかけて合意形成を図る。

### 3. 官民連携による維持管理の推進

草刈りなどの軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」などについて、関係者と連携し取り組みを拡大する。

# ひょうごインフラ整備基本方針

令和6年3月  
兵庫県

(連絡先)

兵庫県土木部技術企画課

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

電話 078-362-9246

(URL)

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/kendo-gijyutsu/index.html>